

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和4年8月24日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び南薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和4年8月24日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和4年8月17日

鹿児島県知事 塩田康一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

加世田プロジェクト

南さつま市加世田川畑字新吉原502番 外45筆

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前 ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方宏司

佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

株式会社九州ケーブデンキ 代表取締役 坂下陽一

茨城県水戸市柳町一丁目13番20号

変更後 ダイレックス株式会社 代表取締役 多田高志

佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

株式会社九州ケーブデンキ 代表取締役 坂下陽一

茨城県水戸市柳町一丁目13番20号

3 変更年月日

令和3年6月18日

4 届出年月日

令和4年7月29日